

2026年4月
採用予定

大阪市中央区 生活困窮者自立相談支援事業 職員募集

（公社）大阪社会福祉士会では、大阪市からの委託事業として、大阪市中央区生活困窮者自立相談支援事業を運営しています。

このたび本事業の職員（相談支援員／常勤）を募集することになりました。ご応募をお待ちしております。

【職 種】 相談支援員

【勤務場所】 大阪市中央区役所 4階45番窓口

（大阪市中央区久太郎町1-2-27）

【勤務形態】 常 勤

【雇用形態】 期限付き嘱託職員（1年ごとの更新制）

入職時期 2026年4月頃（応相談）＊試用期間あり

【勤務時間】

9時00分～17時30分（月～金曜日／区役所開庁時間）

（実働 7時間45分（基本））

【給 与】（本人の経験・能力により決定）

常 勤：20万円～24万円（月給制）

【待 遇】

通勤手当（上限月30,000円）・社会保険完備（条件あり）

賞与あり（常勤：条件あり）・

有給休暇制度（採用年度から）・育児・介護休暇制度

夏季・冬季休暇 その他

【資 格】

社会福祉士または精神保健福祉士資格所持者が望ましい。無資格者については応相談。

生活困窮支援業務の未経験者も可。

業 務 内 容

生活困窮者等の相談に応じ、生活困窮者に対する支援事業案内、支援計画の作成、関係機関との連絡・調整、ネットワークづくり。

その他、委託者である大阪市・中央区、本会が指示する業務。



まずはお問い合わせください

〈問い合わせ・申し込み先〉

大阪社会福祉士会事務局 採用担当

〒542-0012

大阪市中央区谷町七丁目4-15

大阪府社会福祉会館内

TEL 06-4304-2772